

(別冊)

# 各業種における生産性向上の具体的な取組

建設業  
貨物自動車運送事業（トラック）  
旅客自動車運送事業（バス・タクシー）  
宿泊業  
医療業  
介護業  
保育業  
職業紹介・労働者派遣業  
洗濯・理容・美容・浴場業  
外食・中食産業  
卸・小売業  
教育・学習支援業

# 建設業

## 1. 業種の特・課題

- 他産業よりも就業者の高齢化が進んでいる。(55歳以上が約34%、29歳以下が約11%)
- 現在の現場を支えている高齢者が大量離職する見込み。
- 生産性向上と中長期的な担い手の確保が喫緊の課題。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

| 施策の概要  | 施策の効果・残された課題  |
|--|---|
| <p>(1)業界特有の施策(国土交通省の施策)</p> <p>○建設キャリアアップシステムの構築を実施</p> <p>○建設リカレント教育の推進<br/>(職人の技能を映像で学べる研修プログラム「建設技能トレーニングプログラム(通称:建トレ)」を作成しWEB配信)</p> <p>○施工時期の平準化の推進<br/>(国交省直轄工事においては国庫債務負担行為の活用、地方公共団体に対しては本年3月に総務省と連名で要請、5月に地方公共団体向けの取組事例集を改訂)</p> <p>○現場技術者の配置要件の合理化</p> <p>○国土交通省と関係団体、中小建設企業が一体となって働き方改革や生産性向上等に取り組むための新たな施策パッケージの策定</p> | <p>➢平成31年1月以降、現場を限ったシステムの「限定運用」を開始(平成31年3月末時点で24現場で実施予定)したほか、システム普及に向け説明会を100回以上実施。<br/><b>【課題】限定運用で得た知見のシステムへの反映と技能者のレベル分けに対応した仕組みの構築</b></p> <p>➢直近半年のアクセス数は約11万件(年間延べ、建設技能者の約15人に1人が閲覧相当)であり、技能者の技能向上に寄与。<br/><b>【課題】引き続き普及活用の取組を推進</b></p> <p>➢・発注見通しの統合・公表の参加団体:<br/>平成29年3月:約500団体(約25%)→平成30年10月時点:1,508団体(約75%)に増加<br/>・国庫債務負担行為の活用(2ヶ年国債と当初ゼロ国債の合算):<br/>平成29年度:約2,900億円→平成30年度:約3,100億円に増加<br/>→上記により施工時期の平準化が進展。<br/><b>【課題】未参加団体の加入促進</b></p> <p>➢平成30年2月から6月にかけて中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会を6回開催、6月に中間とりまとめを公表するなど、建業法等改正に向け検討推進。<br/><b>【課題】制度運用が開始されたあとの活用状況の把握</b></p> <p>➢「建設業働き方改革加速化プログラム」を平成30年3月に策定、国土交通大臣より2回にわたり建設業4団体(日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会)と意見交換を実施。業界全体で働き方改革の取組が進展。<br/><b>【課題】業界への更なる働き方改革の浸透</b></p> |

## (2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策

○生産性向上の課題解決モデル事業の実施  
(製造業のカイゼン活動を建設業に展開。モデル企業による先進的な取組の実践や、ワークショップの開催等を通じて得た成果を手引き化し横展開)

○中小企業支援の実施

➤モデル事業(7社)の実施やワークショップ(全国3カ所)の開催等により、企業のカイゼン活動を推進し、生産性向上の後押しを実施。(例)現場の仮設資材の配置を運搬負荷に合わせて最適化することで運搬に要する時間が33%改善

**【課題】生産性向上に取り組む企業の更なる拡大**

➤中小企業等経営強化法による経営力向上計画は、これまで約1万6千件を認定(平成30年12月末時点)しており、生産性向上に資する設備導入等が図られた。  
(平成30年12月末時点の認定件数が前回説明時から54%増加するなど、生産性向上に取り組む建設企業が着実に増加)

・同計画と併せてIT導入補助金についても、業界への制度周知を実施。

**【課題】生産性向上に取り組む企業の更なる拡大**

## 3. 今後の具体的施策

### ①建設キャリアアップシステムの活用

・平成31年度より「本運用」を開始し、技能者をレベル分けするための能力評価基準や専門工事企業の施工能力見える化の仕組みを構築していく。

⇒技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備するとともに、現場管理の効率化

### 建設キャリアアップシステムの構築

#### 技能者の処遇改善

##### <能力・経験の蓄積>



- 経験(就業日数)
- 知識・技能(保有資格)
- マネジメント能力  
(登録基幹技能者講習・職長経験)

|          |               |
|----------|---------------|
| ID       | 123456789012  |
| 氏名       | 建設 太郎         |
| 生年月日     | 1985.10.28    |
| 保有資格     |               |
| 登録基幹技能者  | 取得 2016.06.20 |
| 技術講習     | 参加 2008.05.21 |
| 特別講習     | 受講 2005.11.09 |
| 社会保険加入状況 | 加入済           |
| 職種       | 協定種別 建設員      |
| 企業       | 特定企業          |



##### <処遇改善の環境整備>



経験や資格に応じてレベル1からレベル4のカードを発行



カードの色で、取引先や顧客等に技能レベルをPR

#### 現場管理の効率化

##### ○社会保険加入状況等の確認の効率化

| 事業者名  | 技能者名 | 就業日数 | 社会保険加入 |
|-------|------|------|--------|
| ○建設   | ○男   | 11   | ○      |
| ○建設   | 建設太郎 | 10   | ○      |
| ××工務所 | ○子   | 20   | ○      |
| ××工務所 | ○次郎  | 20   | ○      |

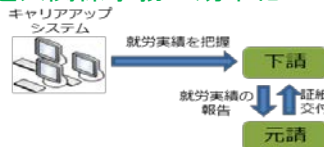
##### ○書類作成の簡素化・合理化

作業員名簿 (イメージ)

| 氏名   | 職種  | 生年月日   | 現住所  |
|------|-----|--------|------|
| ○男   | 型枠工 | ○年○月○日 | ○県○市 |
| 建設太郎 | 型枠工 | △年△月△日 | △県△市 |
| ○子   | 鉄筋工 | ○年○月○日 | ○県○市 |
| ○次郎  | 足場工 | ■年■月■日 | ■県■市 |

※赤枠部分にシステムに蓄積された情報が反映される

##### ○建退共関係事務の効率化



#### <目指す姿>

##### ○経験や技能に応じた技能者の処遇の実現

✓システムに蓄積される技能者の就業履歴や保有資格を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準を策定  
(レベルに応じてカードを色分け)

✓これと連動した専門工事企業の施工能力が見える化する仕組みも構築し、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備

##### ○現場管理の効率化

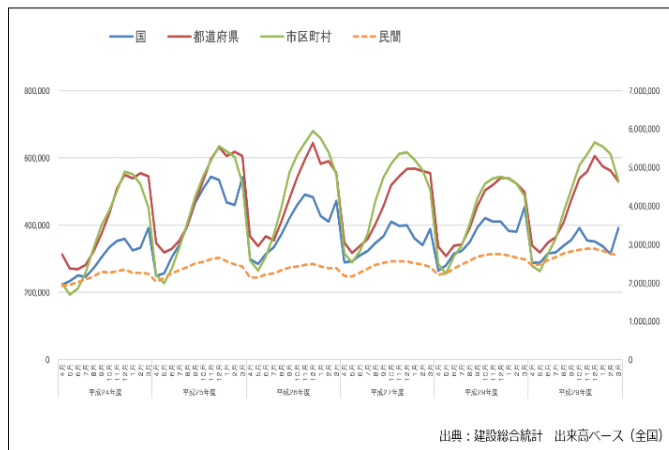
✓社会保険加入状況等の確認の効率化や書類作成の簡素化・合理化など、システムを活用して現場管理を効率化

## ②施工時期等の平準化を推進

引き続き、国において国庫債務負担行為の積極的な活用を推進し、地方公共団体に対しては総務省と連名で平準化の取組について要請するほか、発注見通しの統合・公表の参加団体を更に拡大。

(※)入契法にて措置、公共団体等に対する努力義務とし、地方自治体への要請を可能とすることを検討。

### 【国・地方公共団体・民間における平準化の状況】

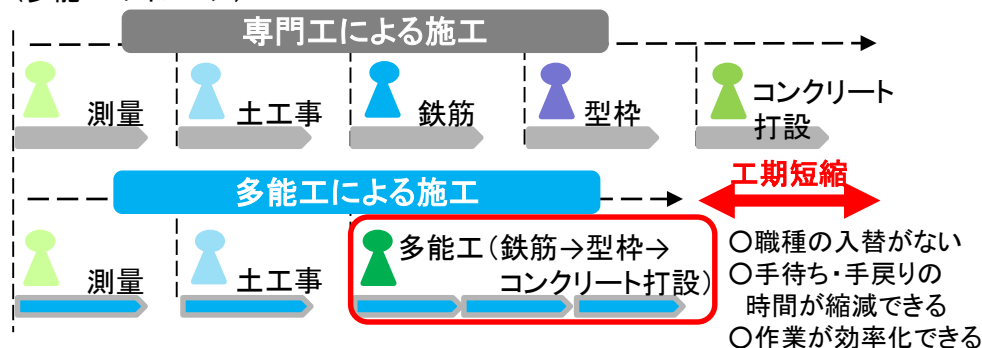


⇒②③の施策も含め、建設業の抱える諸課題に対応するため、今国会で改正建設業法等を提出、働き方改革及び建設業の担い手の確保・育成を加速

## ④多能工化等による人材育成の高度化の推進

- 引き続き、建設業における生産性向上の取組の後押しと、ノウハウの継続的な横展開を推進。
- また、一人一人の技能の幅を広げ生産性向上を図るため、多能工化を推進。

(多能工のイメージ)

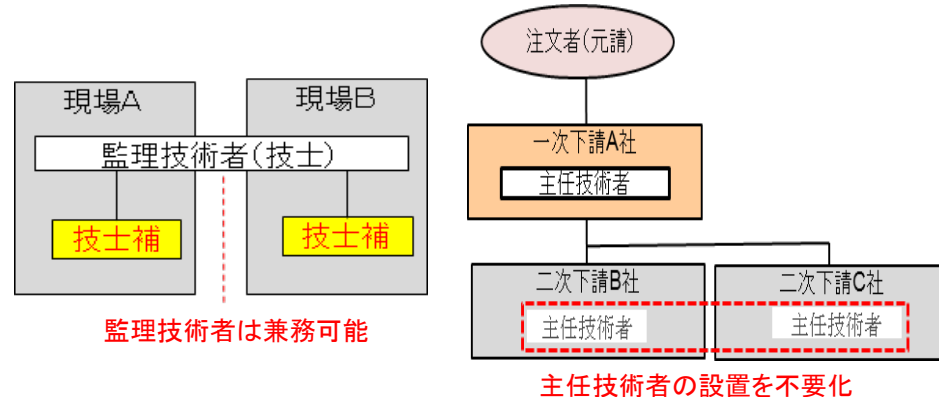


## ③現場技術者の配置要件の合理化

平成30年6月の中間とりまとめにて提言された、

- 主任技術者配置要件合理化のための専門工事共同施工制度(仮称)の創設
  - 元請建設企業の技術者配置要件の合理化
- を踏まえ、今国会で改正建設業法等を提出。

### 【専門工事共同施工制度(仮称)の概要】



## ⑤中小企業への支援強化

- 経営力向上計画の更なる活用に向けた制度の普及啓発
- 同計画の円滑な申請、認定に向けた取組を継続実施
- 後継者不足による事業承継や限られた投資資金・人材の中での生産性向上に取り組む経営者向けの相談窓口を設置し、企業活動の継続を促進。

⇒ ④⑤の施策も含め、生産性向上に取り組む中小建設企業を増やすことにより、業界全体としての生産性向上を促進

# 貨物自動車運送事業（トラック）

## 1. 業種の特性・課題

- 荷待ち時間・荷役時間の削減等により、長時間労働を是正し、生産性向上を図ることが課題。
- 適正な運賃・料金を収受できる環境を整えることが課題。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策（前回説明時（2018年3月））

| 施策の概要                               | 施策の効果・残された課題   |
|-------------------------------------|--|
| (1) 業界特有の施策（国土交通省の施策）               |  |
| ○「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づく取組 | 平成30年5月に、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を策定。これに基づき、引き続き、労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、取引環境の適正化等の取組を推進。   |
| ○荷待ち時間の削減に向けた取組                     | ・トラックの予約受付システムの導入補助を実施（平成30年度予算・平成31年度予算案）。実証事業においては、荷待ち時間が <u>約1/4程度に削減</u> された事例もある等、大きな効果。今後、 <u>予約受付システムの更なる普及を図ることが課題</u> 。<br>・荷待ち時間が特に長い輸送分野において、課題の抽出等を行うための検討を開始。 <u>今後、把握した課題について対応を検討</u> 。 |
| ○荷役時間の削減に向けた取組                      | ・テールゲートリフターの導入補助等を実施（平成29年度補正予算・平成30年度補正予算案）。荷役時間を <u>約1/3程度に短縮</u> する等、大きな効果。<br>・実証事業においては、パレット化により荷役時間が <u>約1/4程度に短縮</u> された事例も存在。<br>・引き続き、 <u>機械荷役への転換促進を図り、女性等も含めた多様な人材の確保・育成につなげていくことが課題</u> 。  |

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))(続き)

| 施策の概要  | 施策の効果・残された課題   |
|--|--|
| <p>(1) 業界特有の施策(国土交通省の施策)(続き)</p> <p>○「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」における生産性向上に向けた取組</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年度及び平成29年度に<u>47都道府県で実施した102事業</u>で得られた知見について、平成30年11月にガイドラインとして取りまとめを実施。今後、<u>得られた知見の横展開を図ることが課題</u>。</li><li>・また、平成30年度以降においても、新たに把握した課題の改善等を行う観点から、引き続き実証事業を実施。</li></ul>                                    |
| <p>(2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策</p> <p>○「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の情報提供及び「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用により、トラック事業におけるITツールの導入等を促進。</p> | <ul style="list-style-type: none"><li>・全日本トラック協会(プラットフォームに加盟)におけるセミナー等の場を通じ、支援事業の活用等について周知を実施。トラック運送業においては、<u>698件の活用実績</u>。</li><li>・大規模な運行管理システムや簡易なアプリ等、トラック運送業において活用が見込まれるIT機器は価格帯の幅が大きく(数千万円～数万円)、<u>補助額の幅(上限50万円～下限15万円)の拡大に対するニーズ</u>が存在。</li></ul> |
| <p>○中小企業等経営強化法については、平成28年7月に事業分野別指針を策定。平成28年10月に全日本トラック協会を推進機関として認定。同法に基づく経営力向上計画の認定等により、中小トラック事業者の経営力向上を推進。</p>     | <ul style="list-style-type: none"><li>・貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針に基づき、平成30年12月末時点で<u>547件の経営力向上計画を認定</u>。<u>ドライバーの平均労働時間6.7%削減</u>を見込む認定事例等が存在。</li><li>・引き続き、業界団体等と連携し、好事例の周知等を行い、トラック事業の経営力の向上を図る。</li></ul>  |

# 3. 今後の具体的施策

これまでの取組について引き続き推進するとともに、来年度以降、以下の取組等を実施。

- トラック運送事業は他の産業に比べて長時間労働、低賃金の状況にあり、ドライバー不足が深刻な課題。
- このため、労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、取引環境の適正化等に資する以下の①～③の事業を実施し、働き方改革による労働条件改善を推進する。

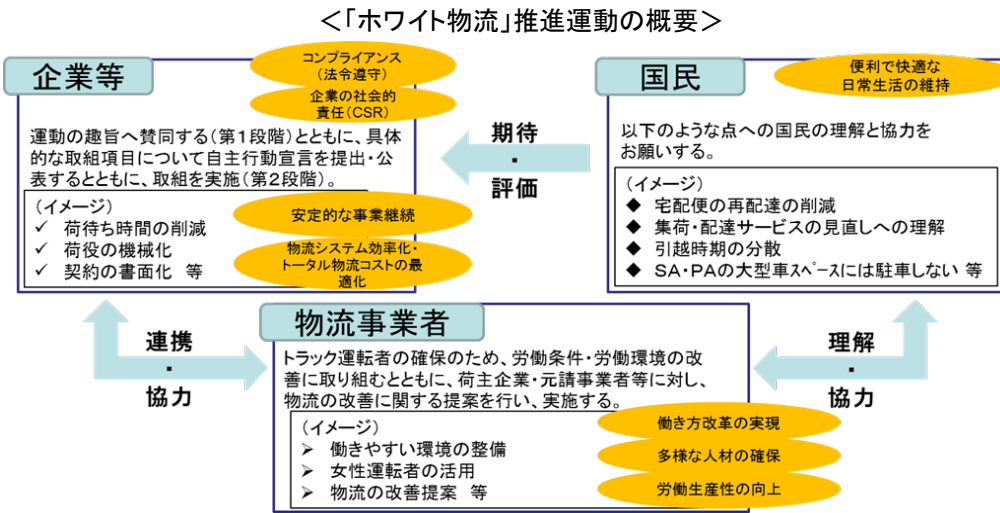
## ①「ホワイト物流」推進運動の実施

▶トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を 安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与するため、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

②女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現

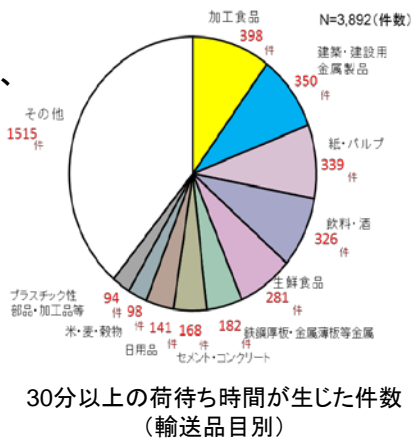
に取り組む運動を、関係者が連携し、強力に推進する。



## ②輸送品目別の取組の強化

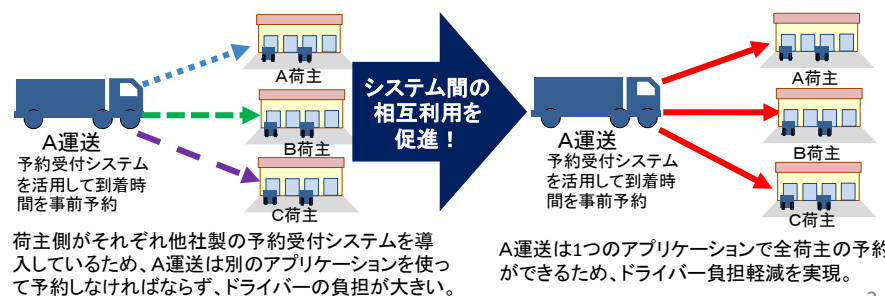
▶パイロット事業では様々な輸送品目について取組みを行ってきたが、個々の輸送品目ごとに抱える課題等に違いがあることから、輸送品目ごとの課題や実態を把握し、改善方策を検証する。

▶地方によって輸送品目ごとに課題が異なる面もあることから、中央・地方の両方において関係者と取組みを進める。



## ③長時間労働の是正等に資する機器・システム等の活用促進

▶ 長時間労働の是正等に資する機器について、機器の効果を増幅させるための効果検証等を実施する。



# 旅客自動車運送事業（バス・タクシー）

## 1. 業種の特性・課題

- 【バス】特に地方では人口減少等による輸送需要の減少等により経営環境は悪化、持続可能なサービスの提供が課題
- 【タクシー】輸送人員が減少するなか、運行の効率化と新たなサービスの導入により需要の喚起を図ることが必要

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

| 施策の概要                               | 施策の効果・残された課題   |
|-------------------------------------|--|
| (1) 業界特有の施策(国土交通省の施策)               |  |
| ○「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」の策定。   | ○平成30年5月に「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を策定。これに基づき、引き続き、労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、取引環境の適正化等の取組を推進。   |
| ○バス事業における路線再編やスクールバスへの混乗化、貨客混載等を推進。 | ○改正地域公共交通活性化再生法の施行(2014年11月)以降、2018年11月末までに、438件の地域公共交通網形成計画が策定され、28件の地域公共交通再編実施計画が国土交通大臣により認定しているところ。なお、路線再編は10月末時点で網計画290件、再編計画28件となっているところ。再編計画では、収支率が45.8%(2系統)から50.7%に増加したところや、運送単価が約3割削減したところがある。また、貨客混載では、1路線で年間200万円～500万円の増収につながったところがある。 |
| ○大型バスドライバー融通のモデル事業の実施。              | ○平成30年度中にモデル事業(平成30年度予算)を通じて、課題の整理や解決策を検討。その後、ドライバー融通ルールを策定し、ドライバー不足の解消による生産性の向上や長時間労働の是正による労働環境の改善を図る。  |



## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))(続き)

| 施策の概要   | 施策の効果・残された課題   |
|---|--|
| <p>○ICT等を活用した運行管理業務の高度化・効率化に向けた実証実験の実施。</p>               | <p>○平成30年度中に実証実験(平成30年度予算)を通じて、課題の整理や対応方を検討し、その後、必要に応じて制度改正等の対応を行う。</p>  |
| <p>○タクシー事業における配車アプリを活用した事前確定運賃の実証実験や、相乗りタクシーの実証実験の実施。</p> | <p>○平成29年度中に行った事前確定運賃実証実験及び相乗りタクシー実証実験については、いずれも約7割の利用者が「また利用したい」と回答があり、制度化に向けた検討を行っている。</p> <p>○相乗りタクシーについては、同乗者への不安(アンケート調査において、約5割の人が相乗りタクシーの気になる点として回答)の解消等が課題である。</p> |
| <p>○定額タクシーや需要に応じた変動迎車料金の実証実験を実施。</p>                      | <p>○定額タクシー実証実験(平成30年度予算)は現在実証実験継続中。</p> <p>○変動迎車料金実証実験(平成30年度予算)については、11月末に実証実験が終了したところであり、得られたデータを分析中。</p>  |

### (2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策

|   |  |
|---|--|
| <p>○「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の情報提供及び「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用により、バス・タクシー事業におけるITツールの導入を促進。</p>                                     | <p>○平成30年6月に、日本バス協会及び全国ハイヤー・タクシー連合会に事業及びプラットフォームについて周知した。事業については、旅客運送事業者では133件使用しており、課題としては、書類作成に時間がかかってしまったという声や、申請前に手間がかかるのではないかとという危惧を抱いていたという声があったところ。</p>                                     |
| <p>○中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画は、基本方針に基づき37件認定(平成30年2月末時点)。平成30年3月末に旅客自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針を公布・施行し、地方運輸局や業界団体等とも連携して指針の周知を図る。</p> | <p>○旅客自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針に基づき、平成30年12月末時点で68件の経営力向上を認定。引き続き、業界団体等と連携し、好事例の周知等を行い、バス・タクシー事業の経営力の向上を図る。効果としては、タクシーにおいては、その地区における実車率の平均まで引き上げる(約2.3%上昇)ところや、バスにおいては、実働率10%以上の伸びを見込んでいるところがある。</p> |

### 3. 今後の具体的施策

これまでの取組について、引き続き推進すると共に来年度以降以下の取組について施策を進める。

- 近年、人口減少に伴い、自動車旅客運送事業(バス・タクシー)のサービスを維持していくことが厳しい環境に直面している。
- バス・タクシーに関する調査事業を実施することで、地域の創意工夫による利便性・効率性が確保された持続可能な自動車旅客運送サービスの提供を促進する。

#### ● バス運転者の担い手確保・育成

人材不足が深刻化する乗合バス事業においては、バス運転者の確保(採用)・育成が喫緊の課題。バス運転者求職者の不安解消や中小企業の多いバス事業者の負担の軽減を図り、効果的・効率的な人材育成の仕組みを構築するためのモデル事業を実施。

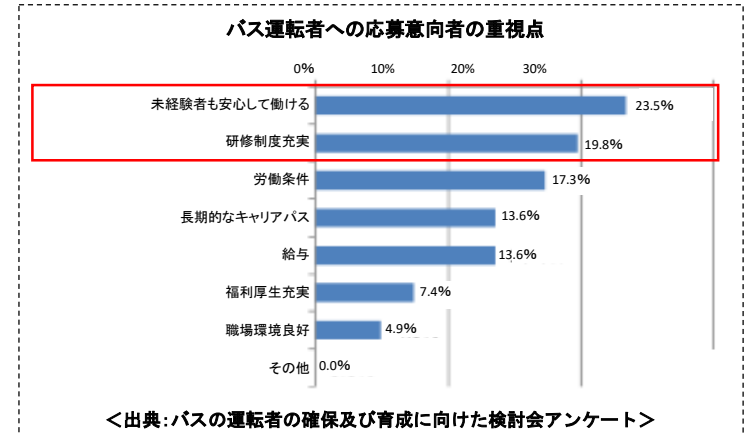
- 乗務員のキャリアアップのための定期研修カリキュラムの作成
- 研修の効果測定方法の整備

##### 【研修コース例】

- 新任運転者研修
- ユニバーサルドライバー研修
- 高速バス運転者研修 等

##### 【カリキュラム例】

- 実技チェック
- 高齢者・車椅子の利用者の扱い
- 効果測定 等



#### 人材育成ノウハウの共有化や人材育成の共同化を推進

#### ● 新しいタクシーメーターの実現に向けた検討

電子地図データやGPSを活用した新しいタクシーメーターの開発・普及に向けて、距離等の測定精度や耐久性等に関する技術基準の具体的な規格化を検討する。また、当該規格に基づいて製造された機器が供用後も運賃の改定等に対応して適正に機能することを担保する仕組みを構築する。

##### 【現行のタクシーメーター】



- 走行信号(電気パルス)により走行距離を実測
- 走行距離と時間から運賃を演算

##### 【ソフトメーター(イメージ)】



- GPS等により得られる車両の位置情報と電子地図上で推定される走行距離をもとに運賃を算出

#### 多様なサービスの提供が可能となる、柔軟かつ信頼性の高いインフラの構築

# 宿泊業

## 1. 業種の特性・課題

- 季節による繁閑の影響や日中に休憩を取る変動勤務
- 資本集約型産業であるため、需要量に応じた縮小・拡大が困難。
- 経営手法が長年の勘や経験に依存しており、IT導入も含め改革が必要

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月)以降の進捗状況)

| 施策の概要   | 施策の効果・残された課題  |  |
|---|---|--|
|   | 効果  | 課題   |
| <p>(1) 業界特有の施策(国土交通省の施策)</p> <p><b>①各宿泊施設の生産性向上を推進</b><br/>コンサルティングやワークショップ開催を通じて、<br/>・マルチタスク化やICT化による<b>業務効率化</b><br/>・付加価値向上による<b>顧客満足度の向上</b>等を図る</p> <p><b>②宿泊施設の連携による生産性向上を推進</b><br/>全国5地域で<b>共同購買</b>や<b>泊食分離</b>のモデル事業を実施</p> <p><b>③人材育成による経営力向上</b><br/>ア) <b>観光MBA</b>の開学・運営を支援(経営人材育成)<br/>(2018年4月に一橋大学・京都大学で開学)<br/>イ) <b>社会人向け教育プログラム開発</b>を支援<br/>(中核人材育成)(累計10大学支援)</p> <p>(2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策</p> <p><b>①「中小サービス等生産性戦略PF」の活用</b><br/>・IT補助金を活用し、ITツールの導入を促進</p> <p><b>②中小企業等経営強化法による支援</b><br/>(計画認定442件 ※平成30年12月末時点)<br/>・制度の概要を広く周知し、生産性向上を推進</p> <p><b>③「生産性向上国民運動推進協議会」での横展開</b><br/>・宿泊業の先進事例を発信・横展開</p> | <p>①コンサルティングを4施設に対して実施。<br/>また、ワークショップを全国6地域にて開催<br/>(76施設参加)。効果としては、人員最適化による業務効率化により業務委託を<b>月120時間分削減</b>(A事業者)、高付加価値プランの創出により<b>売上高18%増</b>(B事業者)等</p> <p>②本事業に取り組んだ結果、当該地域の宿泊施設同士による協力体制を築くことができた。<br/>(2月に共同購買の商談会を予定。参加施設約30社)</p> <p>③ア) 両大学に17名が入学(1期生)<br/>イ) 2017年度末までに、219名が受講<br/>⇒ <b>営業利益率20%増加</b>(C事業者)<br/><b>客室稼働率10%増加</b>(D事業者)等実現</p> | <p>様々な旅館ホテルが参照できるよう、数多くの好事例を創出していくことが不可欠</p> <p>今後、地域主体でどのように継続実施するかが課題</p> <p>取組の全国への波及<br/>産学連携体制の構築</p> |
|   | <p>①ITツールの導入により、予約業務が<b>1日60分~90分削減</b>。対応の迅速化やミスが軽減(E事業者)等</p> <p>②支援を活用した事業承継により、労働生産性を向上させる計画を策定(F事業者)等</p> <p>③先進事例を少しでも多くの宿泊施設に知ってもらうためのチラシを作成、周知</p>  | <p>制度の利用を促進するため、認知度向上が課題</p> <p>浸透度合いの確認</p>   |

# 3. 今後の具体的施策

## 【対応方針】

- ・生産性向上の機運が高まっているものの、積極的に取り組んでいるのは一部の事業者に残っている。このため、意欲のある事業者に対しては、よりスキルアップするよう支援するとともに、その他の事業者に対しては、普及拡大のハードル等を検討した上、**好事例の共有等を図ることにより業界全体の生産性向上の促進に取り組んでいく。**
- ・人材育成については、参加した受講者の企業では、成果が確認できている。それをいかに波及させるかが課題であり、**取組の横展開等を図る必要がある。**さらに、引き続き、IT補助金等の支援メニューの利用促進を図る。

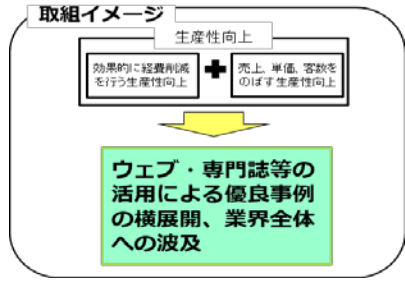
## 【具体的施策】

○日本旅館の生産性向上・インバウンド対応の強化等を加速するための新たなビジネスモデルのあり方等に関する検討会を設置・開催(第1回を本年1月に開催)

- ・宿泊業、旅行業、官民ファンド、金融機関、地方自治体等の有識者間において、日本旅館の生産性向上、高付加価値化、インバウンド対応等の普及拡大に係る検討を行い、本年6月を目途に検討結果を取りまとめ。

○各宿泊施設の生産性向上を推進

- ・付加価値向上による顧客満足度の向上  
⇒ワークショップ等を実施し、好事例を創出(平成31年度)  
⇒日本旅館協会等の業界団体を通じ、**好事例を全国へ発信。取組ノウハウの横展開を目指す**



○宿泊施設の連携による生産性向上を推進

- ・複数の宿泊施設での滞在型体験プログラムの共同開発等のビジネスモデルを構築(平成31年度)

○人材育成による経営力向上

- ・産学による協議会を設置し、**観光MBAの取組の横展開や産学連携体制の構築を図る**(経営人材育成:平成31年度)
- ・新たに3校程度採択し、社会人向け教育プログラムの開発を継続支援(中核人材育成:平成31年度)

《中核人材育成講座》

- ・平成30年度末までに累計10大学で講座を実施  
 >これまでの実施校  
 小樽商科大学、大分大学、和歌山大学、青森大学、鹿児島大学、東洋大学、明海大学、神戸山手大学、信州大学、横浜商科大学
- ・経営理論の習得とともに、ビジネスプランの作成を行う等、実践的なプログラムを実施



○他省庁(経済産業省等)との連携施策

- ・IT補助金や中小企業等経営強化法による支援の利用促進を図るため、業界団体にヒアリングを行い、要望を聴取。業界団体から出た要望について、他省庁にフィードバックを行うとともに、定期的な情報交換を行う。

# 医療業

## 1. 業種の特性・課題

- 医療はその中心が公定価格による保険診療収益となっており、いわゆる労働生産性(＝単位投入量当たりのアウトプット)の推移によって生産性の変化を測定しづらく、病院等における医療従事者の配置数には一定の基準がある。
- 将来的な人口動態も踏まえ、限られた人材で質の高いサービスを提供できるよう、勤務環境の改善や業務の効率化を通じた生産性の向上が必要。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

| 施策の概要  | 施策の効果・残された課題  |
|--|---|
| <p>(1) 業界特有の施策(厚生労働省の施策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ タスクシフティングやICT等の活用による生産性向上の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「医師の働き方改革に関する検討会」において、本年3月を目途として、医師の時間外労働規制の具体的なあり方や労働時間の短縮策等について検討。</li><li>・ 2040年に向けた、医療分野における生産性向上に関する施策を検討。</li></ul></li><li>○ 都道府県医療勤務環境改善支援センターの体制強化<ul style="list-style-type: none"><li>・ 都道府県の「医療勤務環境改善支援センター」にて個別の医療機関における勤務環境改善の取組を支援。</li><li>・ 平成30年度予算事業において、専門的アドバイスを行う体制の拡充等を実施。</li></ul></li><li>○ 安全で効果的・効率的なオンライン診療の普及促進に関する取組<ul style="list-style-type: none"><li>・ オンライン診療の基本的考え方等必要なルールを包含する「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の整備及び適宜の見直し</li><li>・ オンライン診療について、2018年度の診療報酬改定において、評価を新設。</li></ul></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「医師の働き方改革に関する検討会」で、医師の労働時間短縮に向けてのロードマップを策定。<br/>また、経済財諮問会議等の議論に供するべく、医療分野における将来の需要や従事者数、生産性向上のシナリオ(例:ICT等の活用により、2040年までに5%程度の業務効率化)等を踏まえた各種推計を作成。今後、これらの更なる精緻化とその実現に向けた取組の具体化が必要。</li><li>○ 人員増強等の結果、平成30年度上半期の実績では全国平均で訪問支援件数で対前年度推計比30%増、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援で同11%増を達成。今後、センターのさらなる役割強化が重要。</li><li>○ 普及に向けての検討に当たっては、今後ガイドラインの更なる充実や事例集積、オンライン診療料等の普及状況の調査・検証の結果を踏まえることが必要。</li></ul> |
| <p>(2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 中小企業等経営強化法による支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 病院や診療所等におけるICTの活用等による業務効率化等に係る取組等の計画認定を行い、生産性向上を推進。</li></ul></li><li>○ 中小サービス等生産性プラットフォームにおいて共有される様々な分野の成功事例やIT補助金等の支援策について、業界団体の活動を通じて紹介することを検討</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 病院や診療所等におけるICTの活用等による業務効率化等に係る取組の計画認定を実施(4,215件、2018年12月末時点)。</li><li>○ IT導入補助金を活用し、ITツールを導入した医療機関において、情報の一括管理、自動入力による効率化を実現(1患者当たり1分削減)した活用事例がある。今後、IT補助金等の支援策について、関係団体へのさらなる周知が必要。</li></ul>  |

### 3. 今後の具体的施策

- 医師の労働時間の短縮について、ロードマップに基づき取組を実行。  
(例)
  - ・ 医療勤務マネジメントシステムの導入促進、好事例の収集・周知
  - ・ 医師事務作業補助者等の人材養成の推進
  - ・ 特定行為研修を修了した看護師の活用促進
  
- 次回の未来投資戦略、骨太方針等を見据え、推計の前提となっている生産性向上のシナリオ等につき、医療業種ごとの特性も踏まえつつ、更なる精緻化等を検討。また、シナリオが描く生産性向上のパスの着実な発現に向け、ICT等の活用が可能な業務内容の精査・特定など、今後の具体的な取組のあり方を検討。
  
- 勤務環境改善に資する事業の評価・認定を医療勤務環境改善支援センターが新たに担当。(医療機器に係る特別償却制度)
  
- オンライン診療について、専門家の意見を聞きながら、現場がより使いやすいようにガイドラインを2019年上半期に改定。また、オンライン診療料等の普及状況の調査結果等踏まえ、次期以降の診療報酬改定の方向性についても検討。

# 介護業

## 1. 業種の特性・課題

- 介護分野は、必要な職員配置を通じて、一定以上の質の確保を求めており、また、多くの事業者にとって主たる収入となっている介護報酬は公定価格として定めていることから、生産性向上を図るためには、人材の有効活用や業務の効率化等が重要。
- また、介護人材の確保が課題となっており、業務プロセスの見直しや、ロボット・ICTの活用等による職員の業務負担の軽減等が重要。
- このため、中小企業等経営強化法に基づく事業分野別指針(平成28年7月)においても、介護分野における経営力を測るための指標として、介護職員の勤続年数、離職率等を用いることが適当であるとしている。
- 中小企業等経営強化法に基づく計画認定は207件(平成30年10月末時点)。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

| 施策の概要  | 施策の効果・残された課題   |
|--|--|
| <p>(1) 介護事業所における生産性向上の推進</p> <p>介護保険サービスの生産性を向上させるため、介護事業所において、作成文書の見直し、ICT化、職員配置の見直し、業務プロセスの構築、介護ロボットの活用等に取り組みやすくするためのガイドラインを作成すること等により、介護分野における生産性向上の取組を醸成するとともに、事業者団体等の横展開を推進する。</p>    | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 個々の事業者が業務改善に取り組む環境を整備するために生産性向上ガイドラインを作成中(平成30年度末までに完成予定)。</li><li>※ガイドラインは、介護サービス事業所・施設の課題の抽出及びその対応策(職場環境の改善、業務の明確化と役割分担、介護ロボットやICTの活用等)の導入に向けたプロセスを整理し、事業所・施設自らが生産性向上に取り組める内容となるよう作成中。</li></ul> <p>【残された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 生産性向上ガイドラインの普及・横展開(全国の事業所での活用)</li><li>○ 多様な業務改善モデルの構築(ガイドラインの充実)</li><li>○ 具体的取組を通じた経営効率化</li></ul>   |
| <p>(2) 介護現場でのロボットの活用</p> <p>① 介護現場のニーズを介護ロボットの開発内容に反映させるほか、開発された機器を用いて効果的な介護技術を構築するなど、各段階で必要な支援を行うための事業を実施する。</p> <p>② 平成30年度介護報酬改定において、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について、夜勤職員配置加算の見直しを行う。</p> | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 平成30年度において、開発前の着想段階から介護現場や開発企業等が連携して開発の提案内容を取りまとめる協議会の設置数を全国で16カ所から50カ所に増加。</li><li>② 見守り機器の導入により入所者への訪室回数や巡回等に要する時間が減少したこと等を踏まえ(平成29年度の実証事業では、訪室回数が導入前222回から導入後172回に減少)、平成30年度介護報酬改定において夜勤職員配置加算の見直しを実施。地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等への導入支援を実施。</li></ul> <p>【残された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットの導入支援を実施している都道府県は6割程度であること等を踏まえ、引き続き、全国担当課長会議等を通じた周知のほか、以下の取組を推進。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経済産業省と連携しながら介護現場のニーズを踏まえた開発促進</li><li>・ 介護ロボットの活用促進(体験展示等の充実)</li></ul></li></ul> |

| 施策の概要  | 施策の効果・残された課題  |
|--|---|
| <p>(3) 国及び地方自治体が求める帳票等の文書量の半減<br/>介護サービス事業所に対して国及び自治体が求める帳票等の実態把握と当面の見直しを来年度中に実施するとともに、その後、事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを進め、帳票等の文書量の半減に取り組む。</p> | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国及び自治体が求める帳票等については、①指定申請、②報酬請求及び③指導監査に関する文書の見直しを進め、①については平成30年10月より提出項目の一部削除等を定める省令改正を施行済。②及び③については、実態把握と見直し方策案を検討。</li> <li>○事業所が独自に作成する文書については、(1)の生産性向上の推進の一環として取組中。</li> </ul> <p>【残された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方自治体と連携した削減策の推進</li> <li>○②及び③の見直しを行い、普及啓発を行う</li> <li>○事業所が独自に作成する文書については、(1)のガイドラインを通じて横展開を図る</li> </ul> |
| <p>(4) 介護事業所におけるICTの普及促進<br/>介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護事業所間の情報連携に関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する。</p>        | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間におけるケアプラン等の情報連携のフォーマット等を検討し、本年度中に結論を得る。</li> <li>○ICTを活用した医療・介護連携について、本年度総務省が実施する実証事業に参加。</li> </ul> <p>【残された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総務省が実施する実証事業の結果を踏まえ、標準仕様の作成に向けた検討</li> <li>○標準仕様の普及・効果検証</li> </ul>  |
| <p>(5) 中小サービス等生産性プラットフォームにおいて共有される様々な分野の成功事例やIT補助金等の支援策について、業界団体の活動を通じて紹介することを検討</p>   | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済産業省と連携し、IT導入補助金の積極的な活用についてあらゆる機会を通じて介護事業者、関係団体、関係機関、自治体等に周知（補助金申請数 第1～3期：318件 → 第4期：789件）</li> </ul> <p>【残された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き経済産業省と連携した支援策を通じて介護事業所のICT導入促進を図る。</li> </ul>  |



### 3. 今後の具体的施策

#### ○残された課題に関する主な予算

##### ・介護事業所における生産性向上の推進

平成30年度補正予算(案)において、介護事業所における生産性向上の推進を図るため、業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットの活用等を通じ、多様な業務改善モデルを構築・提示することで、事業所が自ら取り組むための環境整備を加速化する。(4.6億円)

また、平成31年度当初予算(案)において、介護事業所の生産性向上を推進するため、モデル事業所における具体的な取組を展開し、その成果や手法を生産性向上ガイドラインに反映すること等を通じて、全国での実践につなげる取り組みを行う。(4.4億円)

##### ・介護現場でのロボットの活用(介護ロボット開発等加速化事業:4.8億円(平成31年度予算(案)))

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

##### ・介護事業所におけるICTの普及促進

平成31年度当初予算(案)において、ICTの導入支援を行う。なお、導入支援を行うための要件の一つに今年度作成する介護連携の標準仕様の活用を定め、標準仕様の普及も進めていく。(地域医療介護総合確保基金のメニューに、ICTの導入支援に係るメニューを追加。(平成31年度予算(案)))

また、本年度総務省で実施する医療・介護連携に関する実証事業の結果を踏まえ、厚生労働省において標準仕様の作成に向けた検討を行う。(介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業:65百万円(平成31年度予算(案)))

#### ○介護現場革新会議

国と介護現場が一体となって、介護施設における業務フローの分析・仕分けを基に、①地域の元気高齢者を「介護助手」として活用、②ICT・介護ロボットの活用による夜勤業務やケア記録入力の効率化、などの事例を分析・整理するほか、介護業界のイメージ改善について議論を行う。

議論の結果を取りまとめ、平成31年度、全国数カ所でパイロット事業を実施する。

#### ○未来イノベーションWG

次世代ヘルスケア産業協議会・次世代医療機器開発推進協議会・次世代医療ICT基盤協議会のもと、新たなWGを設置し、有識者や産業界の関与を得て、下記の3点について整理し、2019年に予定される健康医療戦略の改訂とAMEDの次期5ヵ年計画の議論へ反映を目指す。

① 将来の先進的な暮らしを支えるサービスやシステムの在り方(新産業構造ビジョン2017等をベース)、導入シナリオ

② その中での新たな医療福祉サービスを想定した場合に必要な技術やサービスモデル

③ これを実現するためのムーンショット型プロジェクトの立ち上げ・ロードマップの策定、インテリジェンス機能の実現、民間投資・イノベーション活性化、政府の研究開発戦略の在り方

# 保育業

## 1. 業種の特性・課題

- 保育分野については、必要な職員配置を行うことを通じて、一定以上の質の確保を求めていること、また公定価格により収入の大半が決められていることから、いわゆる労働生産性(=付加価値/労働力)という指標によって生産性を測定しづらい。
- 保育の受け皿拡大に伴う保育人材の確保が課題となっており、勤務環境の改善を図るため、ICT化等による業務負担の軽減が重要。
  - ※ 保育士は他業種と比較して平均勤続年数が短く、退職理由の上位には業務負担に関する事項が挙げられている。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

### 施策の概要

#### (1) 業界特有の施策

○ 保育所等におけるICT化推進事業<平成29年度補正予算13億円>

【事業内容】 保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行う。

【補助額】 上限100万円

【補助率】 国:1/2、市区町村:1/4、事業者:1/4

○ 保育補助者雇上強化事業<平成30年度予算 381.4億円の内数>

【事業内容】 保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助。

【補助額】 年額221.5万円(短時間勤務1名分)

※ 定員121人以上の施設は2名分、年額443万円まで補助。

【保育補助者の要件】 保育園等での実習を修了した者

【補助率】 国:3/4、地方:1/4(都道府県1/8、市区町村1/8又は指定都市・中核市1/4)

#### (2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策

- 厚生労働省のICT化推進事業は、保育に関する計画・記録や、園児の登降園管理等、保育に特有のシステムを対象とし、その導入の促進を図っている。一方、給与システム等については、経済産業省のIT導入補助金が活用でき、両省が連携してICTの導入を促進。

### 施策の効果・残された課題

#### 【ICT化推進事業 実績】

- ・H27年度補正…7,280か所で導入  
(H28年度に繰り越して執行した分を含む)
- ・H29年度補正…52か所で導入、さらにH30年度に繰り越して執行中

#### 【保育補助者雇上強化事業 実績】

- ・H28年度…307人
- ・H29年度…1,112人

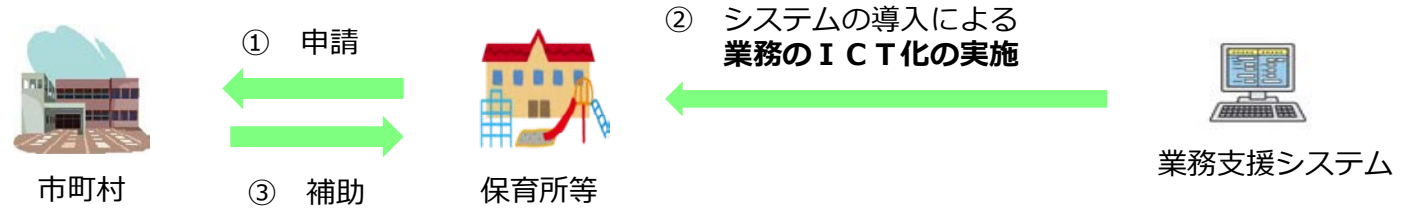
#### <今後の課題>

- ICT化推進事業の実施事業者を増やすことにより、さらなる生産性の向上を達成するため、引き続き予算事業を継続して実施(H30年度補正予算案に計上)。
- ICT化を各保育事業者で推進しやすくするため、今後、業務負担軽減に資するICTを導入した保育園と、導入していない保育園における保育士等の業務量を比較できる調査や効果測定を行うなど、調査研究等を実施予定。

- 他省庁(経済産業省)との連携については、両補助金の活用や連携事例、効果的にICTを導入している事例について、周知・横展開を実施予定。

# 3. 今後の具体的施策

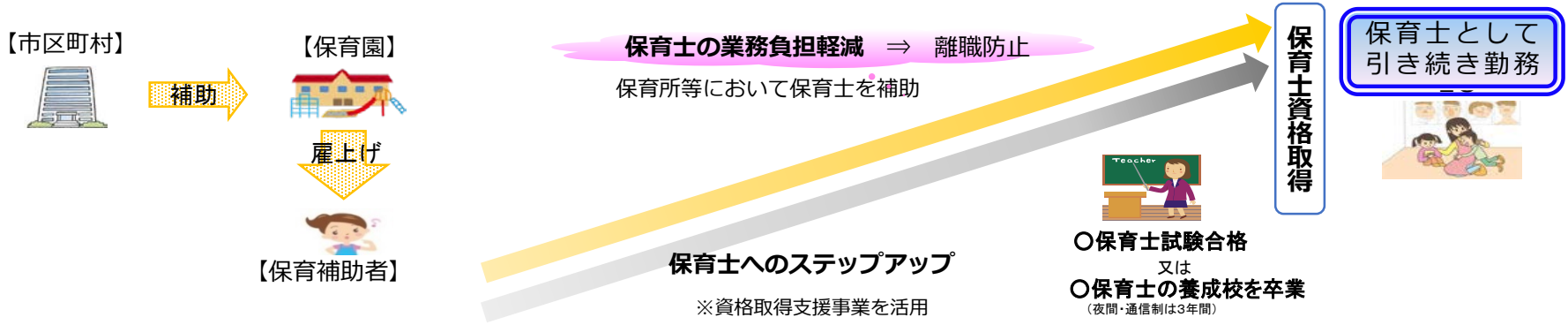
## 保育所等におけるICT化推進事業



**【業務負担が軽減される例】**

- 保育に関する計画・記録
  - ・手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。
- 登降園管理
  - ・手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。

## 保育補助者雇上強化事業



# 職業紹介事業・労働者派遣事業

## 1. 業種の特性・課題

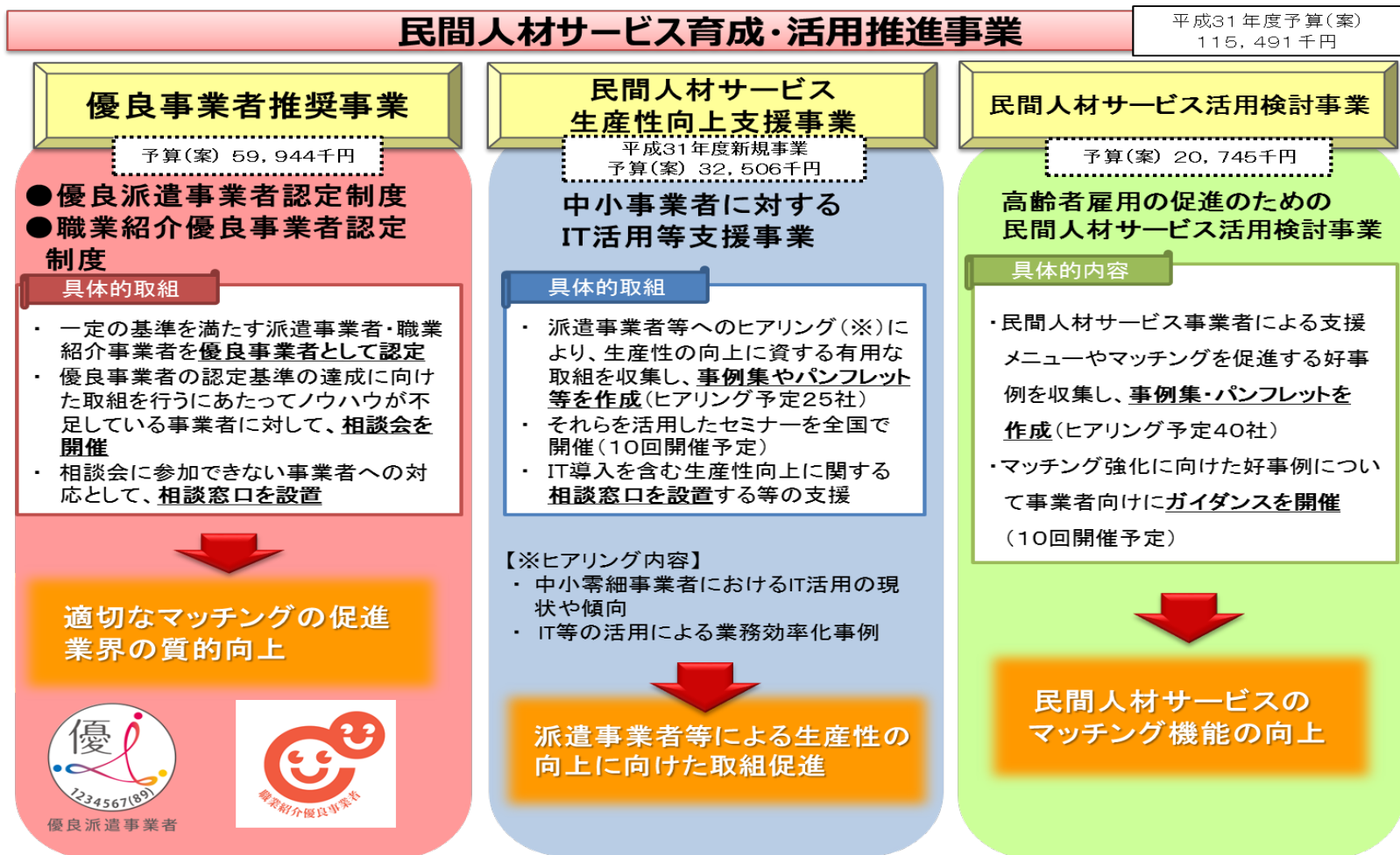
- 職業紹介・労働者派遣業は、求職者や派遣労働者の他、人材サービス従事者を含めた人材こそ最大の資本。人材の質の向上が、自社(紹介会社・派遣会社)及び紹介先・派遣先の生産性向上に直結している。
- 国としても、必要な法的整備等を通じて派遣労働者の能力向上等を図ることとしている。
- 紹介先・派遣先とのマッチング等におけるIT導入による業務効率化も重要。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

| 施策の概要  | 施策の効果・残された課題  |
|--|---|
| <p>(1) 業界特有の施策(厚生労働省の施策)</p> <p>○平成27年の改正労働者派遣法に基づく派遣労働者のキャリアアップ促進</p> <p>○民間人材サービス事業における業界全体の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一定の基準(キャリアアップ措置の実施状況を含む)を満たす者を優良事業者と認定し育成を図る優良事業者推奨事業を通じて、事業者自身及び業界全体の質的改善の取組を促進</li></ul>   | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○キャリアアップの実績(平成28年度労働者派遣事業報告)<ul style="list-style-type: none"><li>・教育訓練コース延べ件数:111,926件</li><li>・キャリアコンサルティングを実施した者の人数:355,862人</li></ul></li><li>○リーフレット、ツイッター等による周知啓発を継続的に実施</li><li>○職業紹介優良事業者数(2017年度43社)<br/>優良派遣事業者数※(2018年9月末時点168社)<br/>※2018年度より事業者の利便性を考慮し年2回認定(9月、3月)</li><li>○認定取得により、社内の意識改革や業務体制の見直し、取引先からの評価・満足度が向上する等の効果</li></ul> <p>【残された課題】</p> <p>認定数の更なる拡大と業務効率化に向けたICT導入の周知・促進</p> |
| <p>(2) 他省庁(経済産業省等)との連携施策</p> <p>○中小企業等経営強化法における基本方針に基づく経営力向上計画認定</p> <p>○「職業紹介事業・労働者派遣事業分野に係る事業分野別指針」の策定に着手</p> <p>【経営力向上の内容に関する事項例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>人材の確保・育成に関する事項<ul style="list-style-type: none"><li>・求職者及び派遣労働者の確保・育成</li><li>・人材サービス従事者の育成及び定着</li></ul></li><li>ICT導入及び省エネルギーの推進に関する事項<ul style="list-style-type: none"><li>・ICT導入による新規顧客の獲得、バックヤード業務の効率化等</li></ul></li></ul> <p>○中小サービス等生産性戦略プラットフォームにおける取組を参考に、様々な分野の成功事例やIT補助金(経産省/29補正)等の支援策について、業界団体の活動等を通じて紹介することを検討</p> | <p>【施策の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○2018年12月末現在の計画認定件数は68件</li><li>本年度末までに職業紹介事業・労働者派遣事業分野別指針を策定<br/>具体的な取組事項の明確化により、経営力向上に着手しやすくとともに、業界団体と連携して指針の周知を図る</li></ul> <p>【残された課題】</p> <p>特に中小事業者への分野別指針の周知と経営力向上計画の申請促進</p> <p>【残された課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○様々な分野の成功事例や補助金事業について、情報収集を行いつつ引き続き関係団体を通じて周知を図る</li></ul>  |

### 3. 今後の具体的施策

- 引き続き、優良事業者推奨事業による優良な民間人材サービス事業者の育成、事業者のマッチング強化に向けた情報を積極的に発信していくことにより、業界全体の質的向上を図る。また、新たに中小事業者に対するIT活用等支援事業(平成31年度新規事業)を実施し、派遣元事業者等の生産性向上を支援する。
- 事業分野別指針に基づく、人材の育成、業種の特性に応じたIT化の促進等を通じた生産性向上の取組を進め、経営力向上計画の認定による計画的な生産性向上を推進する。



# 洗濯・理容・美容・浴場業

## 1. 業種の特性・課題

洗濯業：個人経営の単独店舗が多いため、工場の集約化等による生産性の向上等は難しく、店舗独自のサービスメニューの開発等が求められる。

理・美容業：大都市のビジネスモデルは、少子高齢化が進んだ地方都市では効果が少なく、個人経営の多い理容・美容店での営業方法としては、不向きであるため、顧客ニーズに応じたサービス提供が求められる。

浴場業：家庭用の内風呂が一般的となり、いわゆる銭湯の利用率が低下しているため、廃業又は業転換（いわゆる銭湯からスーパー銭湯等への転換）が進んでいる。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策（前回説明時（2018年3月））

### 施策の概要

(1) 業界特有の施策（厚生労働省の施策）  
○平成29年度補正予算による支援として、生産性向上を図るため、①生活衛生業の集客力や付加価値の向上などの調査・検証、②業務の見直しによる効率化のためのガイドライン・マニュアルの作成するための「生産性向上推進事業」を実施する。  
○上記の生産性向上推進事業等で得られた知見を今後の生活衛生関係営業の振興指針の改定（平成30年度：クリーニング業、理容業、美容業）に合わせ反映し、業振興の支援を行う。  
○生活衛生営業指導センターがよろず支援拠点や地方金融機関等と協力し、「生衛業『稼ぐ力』応援チーム※」により、最低賃金のルールの徹底や経営に関するセミナーや個別相談等を開催し、収益力の向上等を図る。こうしたセミナーや個別相談においても、生産性向上推進事業で得られた知見を活用する。

(2) 他省庁（経済産業省等）との連携施策  
○セミナー等において中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画認定申請制度を広く周知し、生産性向上を推進する。

### 施策の効果・残された課題

(1) 業界特有の施策（厚生労働省の施策）  
○2019年度においては、民間コンサルタントと都道府県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）が連携して、ガイドライン・マニュアルを用いた個別相談等を実施することにより、指導センターの経営指導員等の経営指導能力の向上を図る。  
○また、上記事業により集積したノウハウを、ガイドライン・マニュアルの更新に反映・活用することで、生衛業者にとって明確な課題や目標を見だし、取組意欲の向上や振興促進を図り、一層の生産性向上につなげることが課題である。  
○今年度、全国において約200回（1月末現在）の「生衛業『稼ぐ力』応援チーム」によるセミナーを開催している。これまでの取組により、最低賃金制度の理解が広まっていると考えられるものの、参加しやすいよう、引き続き参加者層に合わせたセミナー内容のアレンジ等が今後の課題である。

(2) 他省庁（経済産業省等）との連携施策  
○経営力向上計画の認定件数については、年々増加している。制度の変更等について、引き続き、周知を行っていく。  
・認定件数（1月平均）：平成28年度16.0件、平成29年度28.7件、平成30年度33.9件

# 3. 今後の具体的施策(1)

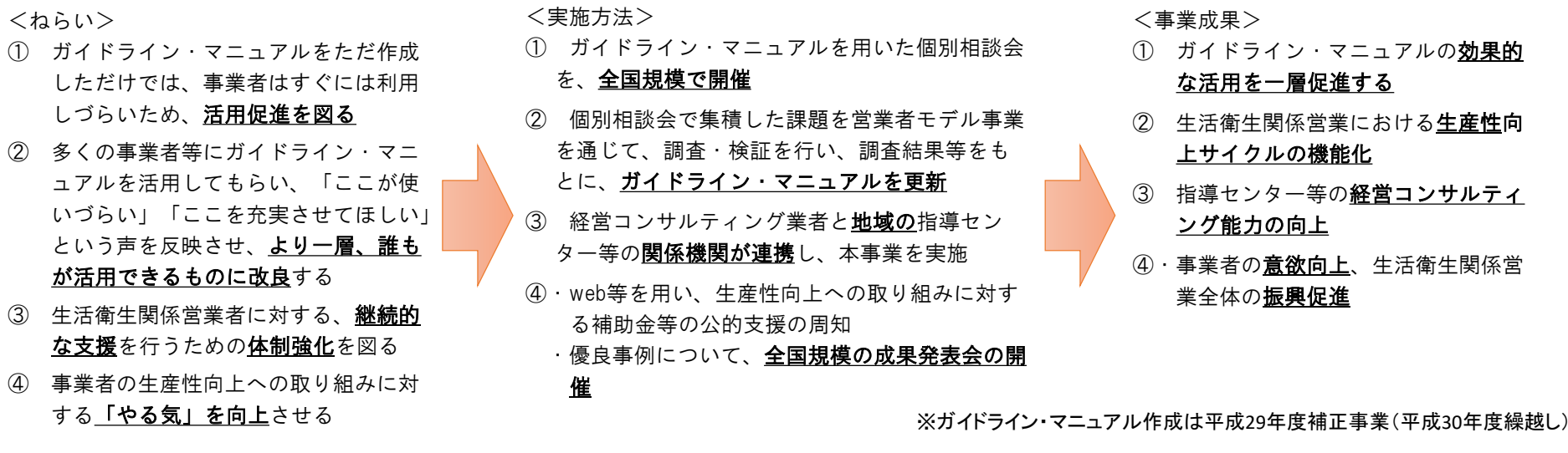
## 生活衛生関係営業における生産性向上推進事業

平成31年度予算(案) 124,360千円(3,402千円) ※平成30年度補正予算 72,507千円

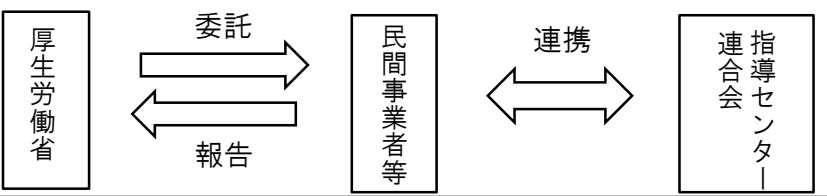
### 1 事業目的

○政府においては、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)に基づき、2020年までを「生産性革命・集中投資期間」とすることで、中小企業・小規模事業者に対して集中的支援を行うこととされており、本事業により生活衛生関係営業における生産性向上を強力に推進していく。

### 2 事業概要



### 3 実施スキーム



**未来投資戦略2018**  
 —「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—  
 (平成30年6月15日閣議決定)

コンサルティングによりIT化・ロボット導入等による生産性向上のモデル事例を創出し、その横展開に資するよう、ガイドラインを策定するなどの取組を本年度より実施する。

### 3. 今後の具体的施策(2)

## 生活衛生関係営業収益力向上事業 (生衛業『稼ぐ力』応援チーム)

平成31年度予算(案) 85,824千円(99,164千円)

### 事業の目的

生活衛生関係営業について、最低賃金のルールの徹底を図りつつ、同時に経営に関するセミナー等を開催することによって、収益力の向上等を図り、賃金を引き上げやすくする環境を整える。

※ 生衛業『稼ぐ力』応援チームは、首相官邸に設置された下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議における議論を踏まえ、最低賃金の引上げの影響が大きいとされる生活衛生関係営業の収益力向上を目的に包括的な取組を実施。

**<関係省庁>**

- ・厚生労働省
- ・中小企業庁
- ・金融庁 等

資料提供  
補助金

**<実施主体>**

- (公財)全国生活衛生営業指導センター
- (公財)都道府県生活衛生営業指導センター

生活衛生関係営業に係る衛生講習会や技術講習会等の機会を捉え、次のような事業を実施し、生活衛生関係営業者の収益力の向上を図る。

- 収益力向上等に関するセミナーの開催
  - ・最低賃金に関する周知
  - ・収益力向上に係る専門家による講演
- 支援施策紹介の資料の配布

都道府県・  
業界団体等

衛生講習・  
技術講習会  
等の開催



人材派遣依頼

**<地域の関係機関>**

- ・働き方改革推進支援センター
- ・よろず支援拠点
- ・地方金融機関 等

講師・相談員の派遣

**未来投資戦略2018**  
—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—  
(平成30年6月15日閣議決定)

中小企業等における生産性の向上に資する設備投資等の促進など、賃金・生産性向上に向けた支援を行うとともに、生活衛生関係営業業者向けの収益力向上セミナー等を推進する。

**経済財政運営と改革の基本方針2018**  
～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～  
(平成30年6月15日閣議決定)

中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境を整備するため、生活衛生業など最低賃金の引上げによる影響が大きい業種を対象に、生産性や収益向上のための相談事業を実施する。



# 外食・中食産業

## 1. 業種の特性・課題

- 調理や盛付け等人手を要する工程が多い労働集約型産業。
- 価格やサービス面の熾烈な競争環境ゆえ、必要な賃金等の確保が不十分な中で長時間労働になりがち。
- このため、労働生産性は低く(全産業727万円/人・年、飲食サービス369万円/人・年)、労働環境の改善が急務。

## 2. 生産性向上に向けて実施した具体的施策

### 施策の概要

#### (1) 予算事業による支援

1：外食・中食事業者計9社に対して、コンサルティングを実施し、モデル事例を創出。

2：生産性向上に資するノウハウを横展開（プロモーション）し、経営者等の意識醸成を図り、事業者による自主的な取組を促進。

### 施策の効果・残された課題

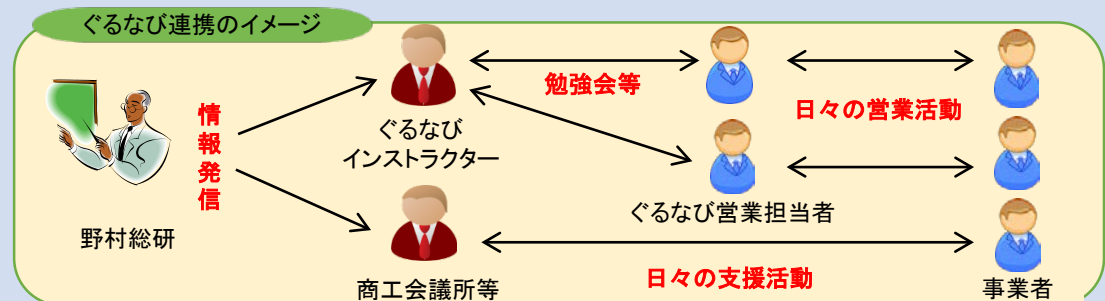
#### ○ 施策の効果

##### 1：コンサルティング業務

各事業者の課題分析から改善策の検討、実行支援を行い、生産性向上を図る。結果は、ケーススタディとしてとりまとめ、公表予定。

##### 2：プロモーション業務

- ① 生産性向上に取り組む飲食関連事業者10社に対して、そこで働く「人」にフォーカスしてヒアリングを実施。内容は、コラムとしてとりまとめ、公表予定。
- ② 無料相談窓口を設置し、生産性向上にやる気や関心はあるものの、その具体的な方法に悩む事業者に対して、経営相談や適切な施策を紹介。
- ③ ぐるなびと連携し、ぐるなびインストラクターや商工会議所、地方自治体に生産性向上に関する情報をインプット。ぐるなびで定期的に行われる勉強会やセミナー、ぐるなび営業担当者の日々の営業活動、さらには地方自治体や商工会議所による支援活動を通じた事業者への情報のアウトプットによる、事業者の自主的な取組を促進。



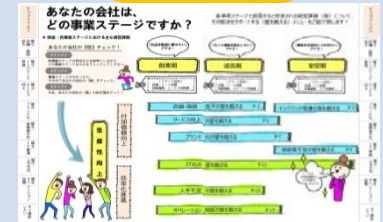
**(2) 他省庁との連携施策**

1：農林水産省、経済産業省、厚生労働省（通称：チームM3）の3省協働による、生産性向上への取組。

1：農林水産省外食産業室が事務局となり、関係省庁が協働して、生産性向上に関するセミナーを開催するとともに、ブースを出展し事業者の相談対応を実施。  
この取組の一環として、「**外食・中食産業の生産性向上支援ガイド**」を作成し、当省HPに掲載するとともに、各種イベントにて配布。

| イベント         | セミナー参加者数 | ブース来場者数 | 相談対応者数 |
|--------------|----------|---------|--------|
| 外食ビジネスウィーク   | 134名     | 571名    | 285名   |
| SOUZAI JAPAN | 115名     | 750名    | 375名   |
| Foodit Tokyo | -        | 250名    | 125名   |

支援ガイド



2：中小企業等経営強化法やIT導入補助支援事業(経産省/29補正)の支援策について、業界団体の活動（セミナー、研修会、会報等）を通じて周知。

2：関係団体の総会やセミナー等における説明、また会報等への寄稿文において各支援策を周知するとともに、生産性向上への取組について喚起。

| 支援施策       | 外食・中食に係る認定件数        | 活用事例  | 効果   |
|------------|---------------------|---|--|
| IT導入支援事業   | 3,603件<br>※H29補正実績  | 飲食店<br>会計システムによる帳簿管理、HP作成システム活用をしたHP開設による宣伝、求人情報掲載。 | 人材育成の時間やミーティング時間が確保され、経営者と社員が一体となった店づくりを行えるようになった。HP開設により新規顧客が増加し、人手不足も解消。 |
| 中小企業等経営強化法 | 1,177件<br>※H30.11時点 | 弁当製造・販売事業者<br>調理用設備の導入（固定資産税の軽減）による、調理工程のマニュアル化。    | 作業の効率化により、人手の有効活用が可能となり生産性が向上。売上が17%増加するとともに、女性職員の休暇取得率向上、離職者0と経営環境が改善。    |

**○残された課題**

- コンサルティング・プロモーション業務や各種相談対応により、以下のことが明らかになった。
- 生産性向上に関心を持つ事業者は多いものの、具体的な方法や自分にマッチした施策が不明という理由により、生産性向上への取組が進んでいない。
  - 事業者の利用頻度の高い情報媒体はWebサイトであり、特に情報を一括にまとめたサイトを希望する声が多い。
  - 多くの事業者が食べログやぐるなびなどのプラットフォームを利用している。

### 3. 今後の具体的施策

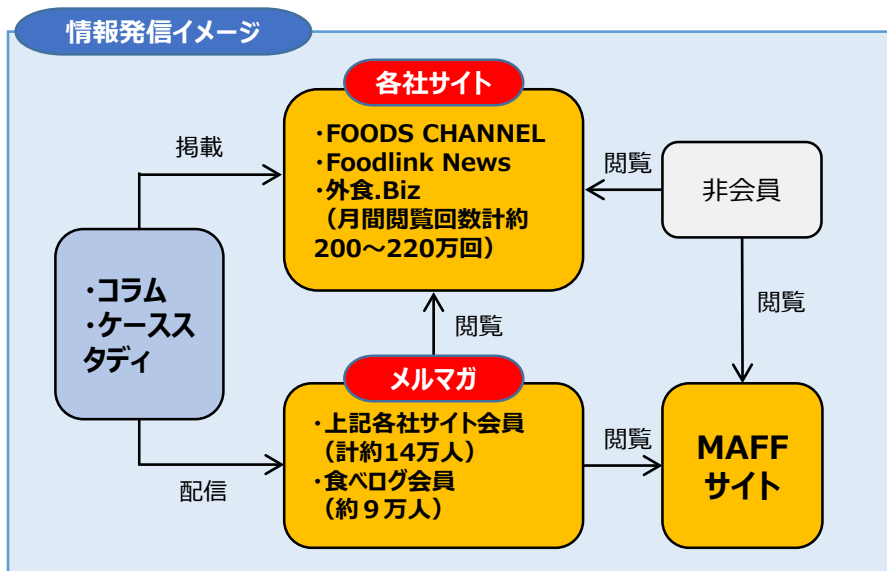
#### (1) 対応方針

「事業者の視点」にたち、これまで利用がなかった情報発信媒体、特に会員数や閲覧数の多い食べログや外食関連サイトを活用し、これまでの優良事例や各支援策などの情報が届く絶対数を増やすとともに、事業者にとって適切な施策に導く仕組みを構築して、生産性向上を加速させる。

#### (2) 今後の具体的施策

##### ① 各種サイトでの情報発信

- ・約9万人の会員を有する食べログや外食関連サイトのメルマガ等民間の情報発信媒体を活用して、生産性向上の具体事例であるコラムやケーススタディを配信するとともに、各サイトに掲載（予算事業で実施）。



##### ○外食関連サイト等の月間閲覧回数及びメルマガ会員数

| 媒体            | 運営             | 月間閲覧数(回) / メルマガ会員数(人) |
|---------------|----------------|-----------------------|
| FOODS CHANNEL | (株) インフォライズ    | 月間約40万回/約10万人         |
| FOODRINK NEWS | (株) フードリンクグループ | 月間約60万回/約4万人          |
| 外食.Biz        | (株) フォアサイト     | 月間約100~120万回/約1千人     |
| 食べログ          | (株) カクコム       | 約9万人                  |

- ・生産性向上に関する情報をまとめたページを農林水産省のWebサイトに作成。事業終了後も、民間サイト等と連携し、行政の最新情報の円滑な発信体制を整える。  
※Webページは、事業者が抱える課題ごとに項目を設定し、関連する事例や施策をリンク貼り付けし、適切な施策に事業者を導く。

##### ② 省横断の「チームM3」の活動

「外食・中食産業の生産性向上支援ガイド」について、引き続き関係省庁と連携し、随時更新。

##### ③ 関係団体等との連携

総会やセミナー、会報等を利用して、引続き中小企業等経営強化法や生産性向上特別措置法による支援、IT導入補助金など各支援策の周知を行い、業界全体での業務効率化・合理化推進による生産性向上を目指す。

また、消費増税や受動喫煙防止対策など、飲食事業者の日々の営業活動に直結する施策が、今後生産性向上へのブレーキとならないよう、各支援策を積極的に発信。

# 卸・小売業

## 1. 業種の特性・課題

○少子高齢化を背景とした人口減少が進む中で、IT化による業務効率化を進めるとともに、キャッシュレス推進等によるデータを活用したマーケティングの高度化やインバウンドを含む新たな需要の獲得が必要。

## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

| 施策の概要   | 施策の効果・残された課題  |
|---|---|
| <p>(1)業界特有の施策</p> <p>○キャッシュレス社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・わが国におけるキャッシュレス決済比率を向上し、小売店における現金取り扱いコストの削減などによる生産性の向上や、インバウンド需要の獲得につなげる。</li><li>・「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)において、今後10年間(2027年6月まで)でキャッシュレス決済比率を倍増(20%⇒40%)することを目標として掲げているところ。</li><li>・このため、経済産業省において、キャッシュレスの推進に関する現状と課題を整理し、未来投資戦略に掲げた目標を達成するために必要な対応を提言する観点から、平成30年4月に「キャッシュレス・ビジョン」を公表した。</li><li>・当該ビジョンでの提言を踏まえ、産学官からなる「キャッシュレス推進協議会」を平成30年7月に立ち上げ、QRコード決済の標準化などのキャッシュレス環境の整備に取り組んでいる。</li></ul> <p>○電子タグの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電子タグを活用して、製・配・販で商品状況を共有することにより、サプライチェーンの見える化による効率化を図る。加えて、消費者の商品の利用状況等を把握することで、高度な消費者マーケティング等を実現し、生産性の向上を図る。</li><li>・経済産業省と大手コンビニ各社は共同で「コンビニ電子タグ1000億枚宣言」を平成29年4月に策定。同宣言では、一定の条件の下、2025年までにコンビニ各社の全ての取扱商品に電子タグを利用することを合意。</li><li>・平成29年度より、コンビニ・ドラッグにおける電子タグを活用したサプライチェーンの効率化の実証を実施(平成30年度完了予定)。</li></ul> | <p>○キャッシュレス社会の実現</p> <p>&lt;施策の効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・レジ現金残金の確認作業時間の短縮が可能(作業時間は1店舗・1日当たり平均で153分)。</li><li>・インバウンド需要の更なる取り込みが可能(訪日外国人の約7割が、クレジットカード等が利用できる場所が今より多かったら、「もっと多くのお金をつかった(おそらくを含む)」と回答)。</li><li>・キャッシュレス決済によってデータ化された購買履歴を活用して高度な消費者マーケティングを行うことが可能。</li></ul> <p>&lt;残された課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・キャッシュレス推進に向けた環境整備(QRコード決済の標準化、セキュリティの確保、中小・小規模事業者の導入コストや手数料負担の軽減等)が必要。</li></ul> <p>○電子タグの利活用</p> <p>&lt;施策の効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実証実験では、一部店舗でレジにおける顧客1人あたりの決済スピードが最短18秒、店内の検品作業が1/10に削減に成功。</li><li>・個品の利用状況等の見える化により、適切なタイミングでの商品広告の実施や、より適切な商品の使用方法の提案などの新サービスの創造が可能。</li></ul> <p>&lt;残された課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電子タグの普及とその活用によるサプライチェーンの効率化・高度な消費者マーケティングの実現には、①安価な電子タグの開発(5円→1円)、②読み取り精度の向上、③貼り付け技術の開発、④標準コードの普及が必要。</li></ul> |

## 施策の概要

### ○電子レシートの利活用

- ・電子レシートの利活用により、小売店における紙レシートの発行にかかるコスト削減を図る。加えて、電子レシートを通じて各個人が蓄積したデータ化された購買履歴を活用する仕組みを構築することで、高度な消費者マーケティングを実現し、生産性の向上を図る。
- ・平成30年度までに、電子レシートの標準フォーマット及び家計管理アプリなどと連携するためのAPIを策定し、その有効性の実証を完了。

### ○サービス生産性戦略プラットフォームの活用

- ・サービス生産性戦略プラットフォームを通じて、生産性向上に関する好事例を業界内で情報共有するとともに、IT導入補助金の活用して好事例の横展開を図る。
- ・卸・小売業では、IT導入補助金活用事例が11,372件。

### (2)他省庁(中小企業庁等)との連携施策

#### ○中小企業等経営強化法による支援

- ・中小企業等経営強化法を活用して、IT化の促進などによる中小・小規模事業者の生産性向上を支援。
- ・平成28年7月に事業分野別指針を策定、平成29年2月に一般社団法人ボランティアチェーン協会を推進機関として認定。計画認定は3,469件(平成30年12月時点)。

## 施策の効果・残された課題

### ○電子レシートの利活用

#### <施策の効果>

- ・実証のアンケート結果では、連携アプリ利用者の約7割が「便利」と回答し、回答者全体の約8割が「今後も電子レシートを受け取りたい」と回答。
- ・紙レシートは、全国で販売されるレシートロールが年間2.4億ロール、約960億円相当との試算もある。来店誘客するキャンペーンの購買証明とする広告販促など、マーケティングにおける新サービス創出が可能。

#### <残された課題>

- ・小売事業者は自身のPB商品の開発などに活用している購買情報を他の事業者にも共有することを躊躇。
- ・電子レシートを活用した消費者個人単位の購買履歴を商品メーカーやSNS事業者などに共有することにより小売事業者が得られるメリットの明確化や、共有するデータの限定等を行うことにより、電子レシートの導入主体である小売事業者が導入を行うための環境整備が必要。

### ○サービス生産性戦略プラットフォームの活用

#### <施策の効果>

- ・IT導入補助金を活用した卸・小売業全体では、労働生産性が24.6%向上、売上が18.1%向上、勤務時間が1.7%改善。

#### <残された課題>

- ・卸・小売業における、ITを活用した生産性向上に関する更なる好事例の発掘が必要。
- ・軽減税率への対応のためのレジシステムの更新などの、事業者の投資機会をとらえて、好事例の横展開を図ることが必要。

### ○中小企業等経営強化法による支援

#### <施策の効果>

- ・中小企業等経営強化法による固定資産税特例等を利用して、セミセルフレジ、カートインスキャナーを導入したことにより、レジ待ち時間が35%短縮された事例あり。

#### <残された課題>

- ・ボランティアチェーン協会と連携し、計画認定の拡大を行うことが必要。

### 3. 今後の具体的施策

#### <キャッシュレス社会の実現>

- 未来投資戦略2017で、キャッシュレス比率倍増の目標(2027年 40%)を設定。経済産業省で策定した「キャッシュレスビジョン」では、40%の達成を2025年に前倒し、将来的には80%を目指すこととしている。
- これらの目標の達成のために、キャッシュレス推進協議会と連携して、QRコード決済の標準化やセキュリティーの確保等の環境整備を進めるとともに、平成31年10月1日から、消費税率引上げ後の消費平準化及びキャッシュレスの推進を目的として、キャッシュレス・消費者還元事業(FY31予算)を行う。

#### <電子タグの利活用>

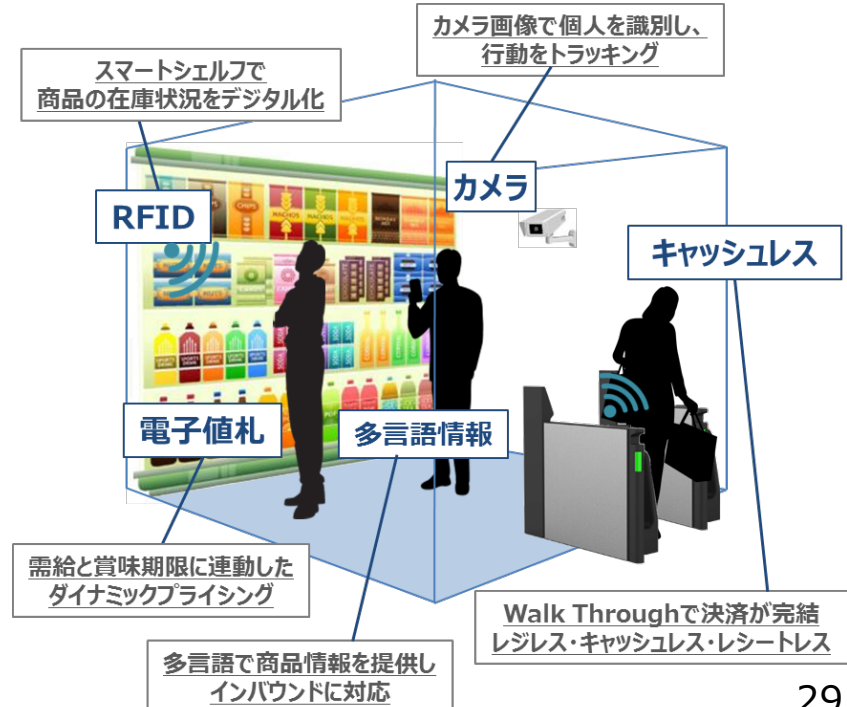
- 経済産業省と大手コンビニ各社は共同で「コンビニ電子タグ1000億枚宣言」を平成29年4月に策定。同宣言では、一定の条件の下、2025年までにコンビニ各社の全ての取扱商品に電子タグを利用することを合意。
- 電子タグを用いたサプライチェーンの情報共有を行う際のルール整備や標準化を通じて、1000億枚宣言の実現を目指す。加えて、RFIDによる新たなマーケティング事例などを創出し、より多くの主体におけるRFID導入を目指す。

#### <電子レシートの標準仕様の検証>

- キャッシュレス推進協議会ペーパーレス分科会と連携し、電子レシートを活用した販売促進事例の開発・共有等を通じて、キャッシュレス化と同時に電子レシート化を推進。
- 中小企業における電子レシートの実装に当たっては、IT導入補助金を活用。

#### <生産性向上事例の創出>

- サービス生産性戦略プラットフォームを活用して、IT化による生産性向上の好事例の共有を図る。
- IT導入補助金(FY30 2次補正)や、中小企業等経営強化法を活用して、IT化などによる生産性向上を目指す中小・小規模事業者を支援する。



# 学習支援業

## 1. 業種の特性・課題

- 参入が容易な業種であるため、個人経営の新規参入者も多く、小規模な事業所が増えやすい業態。
- 労働集約型産業であり、IT投資等が不十分。経営効率化の余地大。
- 個別指導等の消費者側のニーズ多様化により、教師の生産性が悪化。また、競争激化による値上げの敬遠や人口減少に伴う市場縮小等の課題に対して、生産性向上に向けた効率化や高付加価値化の双方を追求する必要。

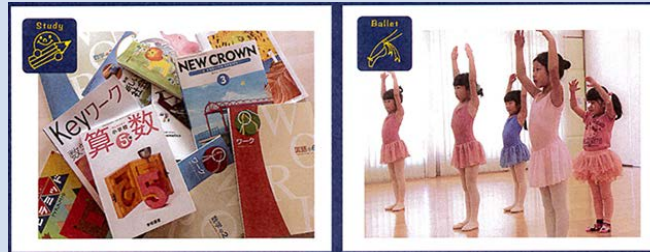
## 2. 生産性向上に向けた具体的施策(前回説明時(2018年3月))

### 施策の概要

- (1) 他省庁(経済産業省等)との連携施策
- IT導入補助金(平成29年度補正「サービス等生産性向上IT導入支援事業」)の活用による業務効率化につながるITツールの導入を支援。

### 施策の効果・残された課題

- アウトプット:
- 公益社団法人全国学習協会に協力を要請し、平成30年5月と9月にIT導入補助金説明会を実施。学習支援業等の事業者採択件数は234件(採択総数約6.2万件)。  
(例)バレエ教室と学習塾を併設している事業者にて、導入後、予約管理や生徒の出欠をITツールで管理することにより、保護者との連絡が円滑化する等のサービス向上に寄与。



| 項目  | 金額     | 金額     | 金額    | 金額 | 金額 |
|-----|--------|--------|-------|----|----|
| 売上  | 15,000 | 12,000 | 3,000 |    |    |
| 仕入  |        |        |       |    |    |
| 経費  |        |        |       |    |    |
| 利益  |        |        |       |    |    |
| 税金  |        |        |       |    |    |
| 支払  |        |        |       |    |    |
| 収入  |        |        |       |    |    |
| 支出  |        |        |       |    |    |
| 純利益 |        |        |       |    |    |

- アウトカム:
- 平成28年度補正IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)において、学習支援業等の「その他業種」の労働生産性が27.1%、売上推移が15.8%向上。(平成29年度補正分のフォローアップは平成31年度に実施予定。)
- 残された課題
- 大多数を占める小規模事業所においては経営力向上のための人的投資やIT投資等、各種投資が十分に進められていない課題がある。IT投資による生産性の向上をより広く働きかけていくためにも、IT導入補助金の導入効果の好事例の更なる横展開や、下記の指針の活用を団体を通じて推進する必要がある。

- 中小企業等経営強化法の学習支援業に係る事業分野別指針の策定

- アウトプット:
- 年度末の策定に向け、業界団体との意見交換を実施。

### 3. 今後の具体的施策

#### 【業務効率化につながるITツールの導入】

- 平成30年度補正において、中小企業生産性革命推進事業の一環として、IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)を実施予定(補助上限額50万円から450万円に変更。補助率1/2)。

#### 【中小企業等経営強化法の学習支援業に係る事業分野別指針】

- 公益社団法人全国学習協会と連携し、中小企業等経営強化法の指針策定後の業界向けのセミナーや説明会を開催する。
- 指針には、経営力強化に関する事項として、IT設備投資による業務効率化はもちろんのこと、
  - ① 提供する学習内容は文理融合の学びを実現するプログラムやEdTech(Education×technology)の導入など、新しい教育手法に基づくプログラム開発といった積極的な施策の取組
  - ② 様々な生徒が不自由なく利用できるようバリアフリー環境の構築の推進
  - ③ 学校教育現場や教育委員会と連携し、新たな領域における学習サービスの提供の推進、等を盛り込む方向で調整中。

#### <参考:学習塾の新ビジネス領域の拡大支援>

- 平成29年度補正予算「学びと社会の連携促進事業(25.0億円)」での学習塾事業者の学校教育分野への進出支援の事例は下記のとおり。



「自立学習RED」のAI教材(全教科対応)の学校教育現場への導入実証

株式会社スプリックス



#### 【事業概要】

「自立学習RED」にて実践活用されている、AIを利用した個別最適化学習プログラムである「eフォレスト」を公教育向けに再定義し、全教科対応として学校現場の実態にあわせたカリキュラムおよびオペレーションのあるべき姿を構築。公教育と民間教育の連携を実証。

- 平成31年度「学びと社会の連携促進事業(10.6億円)」にて、学習支援業界(EdTech企業、塾等)と学校現場を掛け合わせ、これまでの前提としない新たな教育プログラム事例を創出する。